

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆さまへ (緊急対策活用の手順をまとめました)

当会議所中小企業政策委員会

①税金・社会保険料の納付の猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者の収入が急減している状況を踏まえ、申告・納期期限の延長、納税の措置が講じられています。

国税に関する措置 (国税庁ホームページ) 地方税に関する措置 (総務省ホームページ) 社会保険料に関する措置 (厚生労働省ホームページ)



②従業員の休業手当とその対応(雇用調整助成金等制度を活用)

雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。今回の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特別措置がなされています。

【お問合せ】ハローワーク長野 TEL 026-228-1300



【小学校休業等対応助成金】

臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を保護者として行うことが必要になった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主に対する助成金制度です。

【お問合せ】長野労働局 雇用環境・均等室 TEL 026-223-0551



③法人200万円、個人事業者100万円の給付金制度(持続化給付金)

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

〈給付対象者〉

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者



〈給付額〉

法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内。

※電子申請を行うことが困難な事業者の方向けに、感染症対策を講じた上で、完全予約制の申請支援(必要情報の入力等)を行う窓口が設置されました。

■サポート申請会場(長野会場) ※事前予約が必要です。

長野市若里市民文化ホール プロムナードギャラリー
(長野市若里3丁目22-2)

- ・電話予約(オペレーター対応)
- 受付時間 / 9:00~18:00
- 電話番号 / 0570-077-866 (おかけ間違いにご注意ください)

当会議所では、『新型コロナウイルスに関する経営相談窓口』を設置し、事業者の皆様の経営相談に応じています。

● お問合せ ● 当会議所中小企業支援センター
TEL 026-227-2428 FAX 026-227-2758
E-mail keiei-somu@nagano-cci.or.jp

④新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度(セーフティネット保証)

①実質無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)

最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した方など新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況悪化を来した事業者に対し3年間、▲0.9%の金利引き下げで実施する特別貸付です。(一定の要件を満たす方は借入れ後当初3年間の利子補給制度があります)

※個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)は、影響に対して定性的な説明でも柔軟に対応。お申込みは日本政策金融公庫長野支店です。



②新型コロナウイルス対策マル経

小規模事業者経営改善資金(通称:マル経)は、商工会議所、商工会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%の金利引き下げで実施されます。

【お問合せ】当会議所中小企業支援センター TEL 026-227-2428

③セーフティネット保証、危機関連保証を利用した県・市融資制度

経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、一般保証とは別枠で借入債務を保証するものです。金融機関からの一般貸付のほか、県・市の制度融資を通じた貸付があります。ご相談は各金融機関、長野県信用保証協会へ、また認定申請は事業所の所在地を所轄する市町村になります。認定申請のお申込み、県・市制度資金のあつ旋窓口は当会議所で行っております。

新たに県の制度融資を活用し、民間金融機関の3年間の実質無利子・無担保借付最大5年融資も創設されました。

セーフティネット
認定申請



県制度



市制度



⑤補助金の活用(生産性革命推進事業)

今回、「通常枠」に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に「特別枠」が設けられました。いずれの補助金にも事業計画書の策定が必要です。

【ものづくり・商業・サービス補助金】

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

【通常枠】補助上限:1,000万円 補助率中小1/2、小規模2/3

【特別枠】補助上限:1,000万円 補助率中小2/3、小規模2/3



【小規模事業者持続化補助金】

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取り組みを支援

【通常枠】補助上限:50万円 補助率:2/3

【特別枠】補助上限:100万円 補助率:2/3

経営計画書の作成支援と支援機関確認書の交付を当会議所で行います。※特別枠では一部県による上乗せ補助があります。



【IT導入補助金】

ITツール導入による業務効率化等を支援

【通常枠】補助上限:30~450万円 補助率:1/2

【特別枠】補助上限:30~450万円 補助率:2/3

※ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタルも対象に



新型コロナ感染症対応「特別枠」

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

・左記の取組みが計画の補助対象経費に1/6以上合致していることが必要です。

チャリティーペーパーを使ってみませんか。

(寄付金付用紙)



広報物や社内印刷物などで通常の印刷物で発注の流れと変わりなくご使用いただくことができます。

チャリティーペーパーの販売によって得られた収益の一部はそれぞれの支援団体に寄付され、人道的支援活動に役立てられる仕組みとなっています。

企業の社会的貢献活動を印刷物を通じてPRする最適なツールとなります。

- ・日本赤十字社寄付金付用紙「赤十字ペーパー」
- ・財団法人日本盲導犬協会寄付金付用紙「盲導犬ペーパー」
- ・世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)寄付金付用紙「ワクチンペーパー」

詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ

カシヨ株式会社

〒381-0037 長野市西和田1丁目27番9号

TEL.026-251-0510 FAX.026-251-0500